

# 中期計画

## 府民安心の再構築

### (1) 子育て・子育ての安心 安心して子どもを産み、育てられる社会へ

現  
状  
・  
課  
題

- ◇京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下し、平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直していますが、全国平均を下回っており、依然低い状況にあります。
- ◇不妊等の治療費用が妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしているとともに、多くの家庭において子育てに係る費用が家計を圧迫しています。

- ◇府内児童相談所での虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。
- ◇専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」、「負担感中」をあわせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。
- ◇地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。

- ◇京都府全体では、保育所の定員に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機児童が発生しています。
- ◇共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、待機児童の解消や延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実などが挙げられます。

- ◇近年、京都府では、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。
- ◇現代の子どもは屋外で自然体験活動をするのが少なくなってきたり、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるという調査結果があります。
- ◇少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。
- ◇いじめなどによる子どもの人権侵害が存在しています。

対  
応  
方  
向

- 不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。
- 子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減などを進め、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

- 保健師を核とした家庭への巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進し、子育て家庭の精神的な負担を軽減します。

- 様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。

- 子どもが自然とふれ合い、こころの拠り所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を健やかに育みます。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを授かることを応援すること</li> <li>○ 子育て家庭の経済的な負担を軽減すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること</li> <li>○ 子育て家庭の経済的負担が軽減されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊娠・出産や不妊等に関する専門的な相談指導の充実を図るとともに、不妊等の治療に伴う経済的な負担の軽減を図ります。</li> <li>○ ひとり親家庭に対する奨学金等の経済的支援策を拡充し、ひとり親家庭への支援を充実します。</li> <li>○ 京都子育て支援医療助成制度の拡充など、子育て家庭に対する経済的支援を推進します。</li> <li>○ きょうと子育て応援パスポート事業等を拡充し、身近に多様なサービスを受けられるよう協賛店舗の拡大と利用者の利便性の向上を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て家庭の精神的な負担を軽減すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て家庭の精神的負担が軽減されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健師を核として、赤ちゃんのいる家庭を巡回訪問し、健康チェックや育児の相談にのる「赤ちゃん見守りチーム」などの市町村の取組を支援します。</li> <li>○ 悩みや喜びを共有することで育児ノイローゼを防ぐため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ母親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。</li> <li>○ 母親が育児をする上で、心の拠り所となるような子育て相談や身近なサークル情報などの様々な子育て情報を携帯電話やホームページなどで発信し、親の不安感を取り除く取組を推進します。</li> <li>○ 小児救急医療を府域のどこでも、適切に受診でき、親や家族が安心できるよう、電話相談や受け入れ体制を拡充します。</li> <li>○ 発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。</li> </ul>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な保育のニーズに対応すること</li>   <li>○ 子どもや青少年が健やかに育つようにすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数で多様な形態の保育が拡大すること</li>   <li>○ いじめや子どもの人権侵害の状況が改善されること</li>   <li>○ 子どもが自然とふれ合える機会が増えること</li>   <li>○ 少年の非行の状況が改善されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日保育、夜間保育、病児病後児保育、事業所内保育、集合住宅内保育、保育ママ制度など、子育て家庭のニーズに応じた多様で柔軟な保育環境の整備を促進します。</li>   <li>○ 商店街などのまち中に常設の保育ルームを設置し、緊急の用事や家事の都合に合わせて、子どもを一時的に預けることができるしくみづくりを支援します。</li>   <li>○ 家庭や地域、民間企業と連携して学校裏サイト等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校解消に向けた取組を支援します。</li>   <li>○ 児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。</li>   <li>○ 子どもへの重大な人権侵害である児童ポルノの被害から子どもの人権を守るため、児童ポルノ規制条例を制定します。</li>   <li>○ 子どもが生きものを観察し、ふれ合うことができるビオトープのある空間づくりを推進します。</li>   <li>○ 農山漁村地域において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。</li>   <li>○ 非行等の問題を抱える青少年を対象とした継続的な就労体験の取組を実施し、人々との出会いを通じた社会復帰への機会創出を図ります。</li>   <li>○ 学校と保護者・地域・警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動等の取組を強化するとともに、少年非行防止学習の実施やスクールサポーターの運用等により、子どもの非行の未然防止及び立ち直り支援を強化します。</li> </ul>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひきこもりなどの状況が改善されること</li>   <li>○ 生活習慣を身につけた子どもが増えること</li>   <li>○ 様々な活動に参加する青少年が増えること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「チーム絆」による訪問支援や、「職親」事業による自立支援を推進するとともに、社会的ひきこもりから回復した青少年を「絆パートナー」として登録し、実体験者としての経験をもとに、ひきこもり当事者のケアを実施します。</li>   <li>○ 幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、児童生徒が学校生活に適応し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるよう支援する取組を充実します。</li>   <li>○ 青少年が様々な社会活動に参画しやすくするために、活動の状況や参加可能なイベント情報等をわかりやすく提供するポータルサイトを開設します。</li>   <li>○ 子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を実施します。</li> </ul>

## (2) 学びの安心

### 生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ

#### 現状・課題

◇日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人あたりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。

◇日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

◇近年、子どもは家でテレビを見るなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。

また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。

◇京都府の子どもの体力は、昭和50年代と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。

◇雇用経済状況を反映して、生活保護や修学支援などを受ける世帯が増加する傾向にあるとともに、家庭の教育費負担の割合が増大しています。

◇地域の教育力について、「以前に比べて低下している」と感じる保護者が増えており、その要因として、地域の活動に参加する大人が少なくなっていることなどが挙げられます。

◇近年、大学の担うべき役割として、教育、研究に続き、社会貢献という第三の役割の重要性が増しています。

◇日本では、就業者のうち約半数が大学等での再修学に意欲を持っていますが、制度や基盤が十分でないためにあきらめる人が多く、大学における社会人の割合も諸外国に比べて低くなっています。

◇趣味をあげ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。

#### 対応方向

○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。

○基礎的な学力を身につけさせるとともに、考える力や学ぶ意欲を育み、学力の質を高めます。

○質の高い学力など、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。

○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会を充実し、子どもの豊かな人間性を育みます。

○子どもの健康や体力を向上させる取組を充実し、子どものたくましく健やかな身体を育みます。

○経済的理由により進学を断念することがないよう、就・修学支援制度の充実などにより、子どもが教育を受ける機会を保障します。

○地域の人々が子どもの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

○社会の成長や地域課題の解決を図るため、地域をフィールドとした実践的な教育の推進や、社会人の再教育の受入れ促進など、大学の機能を拡充します。

○だれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
○ 子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと	○ 一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校での少人数教育を推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。</li> <li>○ 私学発祥の地である京都の歴史と伝統を生かし、建学の精神を踏まえた特色ある教育が実践されるように、頑張る私学の運営を支援します。</li> <li>○ 特別支援教育の拠点となるスーパーサポートセンターを設置するなど、一人ひとりが社会的に自立できるよう、就学前から卒業まで一貫した特別支援教育の充実を図ります。</li> <li>○ 多様なニーズに対応し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす特色ある高校教育を展開します。</li> </ul>
○ 学力の質を高めること	○ 基礎学力を身につけ、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校や高等学校での振り返り学習の推進や、子どもの学力状況に応じて学習できる京都府独自の学習支援教材の開発など、子ども一人ひとりの学力の向上を支援する取組を充実します。</li> <li>○ 京都が全国に誇る豊かな大学の資源を活用し、各分野の研究者による出前授業や研究機関の施設・設備を活用した体験学習など、子どもの好奇心や、自ら考え学ぶ意欲を引き出す取組を充実します。</li> </ul>
○ 教員の資質や指導力を向上させること	○ 教員としての能力を高める機会が充実すること	○ 大学と連携した教員養成などを充実するとともに、経験や職務に応じた教育研修、現地現場を重視した出前講座の推進など、教員の指導力の向上を図ります。
○ 子どもの豊かな人間性を育むこと	○ 公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身につけた子どもが増えること	○ 学校や家庭での読書活動や、ものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒を育む取組を支援します。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
○ 子どものたくましく健やかな身体を育むこと	○ 子どもの健康や体力が向上すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育の推進により規範意識を育むとともに、企業などでの仕事体験や地域への貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育の充実など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。</li> <li>○ 子どもが憧れのスポーツ選手などと対面したり、素晴らしい音楽や演劇等に直に接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を充実します。</li> <li>○ お茶を使った喫茶体験や地域の実情に応じた栽培体験・漁業体験、家畜とのふれあい体験、それらを使った給食体験など、栽培、調理から食事まで、子どもの五感を通じた食育を支援します。</li> <li>○ 子どもの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握し、一人ひとりに応じた向上プログラムを作成するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。</li> </ul>
○ 子どもが教育を受ける機会を保障すること	○ 様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭の経済的な理由等により子どもが学習機会を奪われることのないように、高校生等に対する就・修学支援制度等を充実します。</li> <li>○ 児童養護施設等を退所した子どもが進路や生活に困ることのないように、大学等への就学支援を行います。</li> </ul>
○ 地域全体で子どもを育む環境づくりを進めること	○ 教員以外の地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の人やNPOなどの多様な人材が学校で子どもの教育に関わるなど、様々な場面で地域の人が学校を支援する取組を推進します。</li> <li>○ 地域の人や保護者が交流し、家庭や地域での子どもの教育について、教え学び合う取組を推進します。</li> </ul>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学の機能を拡充すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域課題に取り組む大学の実践的な教育プログラムが増えること</li> <li>○ 大学で再教育を受ける社会人等が増えること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府域全域を丸ごと大学のキャンパスととらえ、府内の様々な地域をフィールドとするサービスマーケティングなどの実践的な大学教育を推進します。</li> <li>○ 大学コンソーシアム京都などと連携し、大学の個性や特色を活かした社会人向けプログラム、公開講座などの充実により、歴史や文化をはじめとする大学の莫大な研究成果の蓄積を社会に還元する取組を促進します。</li> <li>○ キャリアアップや社会貢献、学び直しなど様々な目的で大学に再入学する社会人のニーズにあった京都らしい多彩な社会人向け大学・大学院コースの充実を促進します。</li> <li>○ 大学立地の少ない府北部地域においても、遠隔授業等を活用して社会人向け大学・大学院プログラムを開設します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な生涯学習の機会が増えること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会の中で、誰もが特技や趣味を生かして、楽しく教え学び合いながら自らを高められるよう、生涯学習の家づくりを推進します。</li> <li>○ 京都府立ゼミナールハウスを生涯学習の拠点と位置づけ、京都文化をテーマにした文化教育交流事業や生涯学習事業を総合的に実施します。</li> </ul>



### (3) 働きの安心 やりがいのもてる仕事への就業機会が確保された社会へ

現  
状  
・  
課  
題

◇日本における完全失業率は、平成19年頃に一時的に下がったものの、不況の影響もあって、再び上昇傾向にあります。

◇ポスト工業社会へ移行する中、産業構造の変化に対応した円滑な労働力の移動や、新しい知識や技能に的確に対応する職業訓練が求められています。

◇男女ともに被雇用者に占める非正規雇用者の割合が増えるとともに、多くの職場で、正規・非正規の別などによる賃金格差などが生じています。

◇日本では、先進諸外国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。

◇介護や子育てにあたり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、勤務形態に係る個人のニーズと企業の導入状況に乖離が見られます。

◇有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向などの原因として、非正規雇用者の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感などが挙げられています。

◇日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準に留まっています。

◇京都府では、法定雇用率には届いていませんが、障害のある人の雇用率は上昇傾向にあります。

◇多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。

対  
応  
方  
向

○福祉政策と労働政策の連携を強め、生活保障と就労保障を一体的に進めることで、求職者が安定的に働けるようにします。

○多様な働き方の導入を推進するとともに、労働団体、経営者団体等と連携した取組により、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現します。

○障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>○ 求職者が安定的に働けるようにすること</p>	<p>○ 求職者の就業率が向上すること</p>	<p>○ 京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体などが一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の方、障害のある方など幅広い府民の方を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。</p> <p>○ 広域振興局単位で求職相談から就職・職場定着までワンストップで支援する総合的な就業支援サービスの提供を行います。</p> <p>○ 非正規労働者や離職者など、求職中で生活に困っている人を、生活相談から就業あっせんまでワンストップで支援する常設の総合生活・就労窓口を整備します。</p> <p>○ 生活保護受給者が再び自立した生活を営めるよう、生活保護と職業訓練や企業とのマッチングなど、就職支援が一体となった自立支援のしくみを充実します。</p> <p>○ 組織の中核を担う即戦力となる人材を育成するため、研修と企業実地訓練を実施する取組を強化します。</p> <p>○ 正規雇用を希望するフリーターや学卒未就職者等に対する就職に直結したセミナーやインターンシップ・職場体験事業の実施など、常用雇用化の支援に取り組みます。</p> <p>○ 就職適齢期の学生に対する就職へとつながる職能訓練教育や大学の博士課程修了の研究者の中小企業へのあっせんなど、様々な就職支援を実施します。</p> <p>○ 社会経験を積むことにより就職のミスマッチ等の解消をめざし、大学の新生や就職内定した大学生に対し、一定期間ボランティアや就業体験活動を認めるギャップイヤー制度を導入します。</p>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働き方の多様化が進展すること</li> <li>○ 所定外労働時間が減少すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、テレワーク（情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）、在宅就業など多様な働き方の導入に向けた取組を推進します。</li> <li>○ 行政、労働者団体、経営者団体などが一体となり、ワーク・ライフ・バランス実現に向けてオール京都体制で行動計画を策定し、マザーズジョブカフェでの就業支援や地域・NPO・大学連携など、京都独自の取組を実施します。</li> <li>○ ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援や情報発信などを行う「ワーク・ライフ・バランスセンター」を開設します。</li> <li>○ 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関や経済界と連携し、アドバイザー制度の導入により、企業の実情に応じたサポートを行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害のある人が働きやすい環境をつくること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害のある人が働く環境や、障害のある人の経済状況が改善されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賃金向上のため、消費者にとって魅力のあるものづくりや販路開拓に取り組む授産施設等に対し、ノウハウ獲得のための支援を行います。</li> <li>○ 障害のある人の雇用に積極的な企業の認証や公共調達優先的発注、福祉のハートショップの一般企業への拡大等を通じて、人にやさしい企業づくりを推進します。</li> <li>○ 府庁及び指定管理施設において、障害のある人の雇用や職場実習を積極的に推進し、その実務経験をもとに一般企業への就労につなげます。</li> </ul>



## (4) 医療・福祉の安心

### 健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会へ

#### 現状・課題

◇がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の約60%を占めています。

◇食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足などにより、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。

◇救急搬送人員が増加傾向にある中、ヘリコプターによる救急搬送件数が増えています。

◇日本では、社会保障関係費が右肩上がりが増大し、財政を圧迫しています。こうした中で、国民健康保険は、財政規模が比較的小さい市町村単位での安定的な運営が難しくなっています。

◇日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しており、京都府でも一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も生じています。

◇障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。

◇障害のある人の社会参加についての理解は深まっていますが、地域における更なる交流環境の整備が求められています。

#### 対応方向

○健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。

○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。

○保険制度の広域化による財政安定化や、医師不足・地域偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実などにより、医療・福祉の提供システムを持続可能なものにします。

○障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。

○障害のある人の社会参加や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させません。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病気になることを防ぐこと</li>   <li>○ 病気やけがの不安や苦しみを軽減すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有病率が低下すること</li>   <li>○ 24時間医療サービスがより安心して受けられるようになること</li>   <li>○ がん患者の状況が改善されること</li>   <li>○ リハビリ患者の状況が改善されること</li>   <li>○ 認知症患者の状況が改善されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康長寿日本一に向け、その阻害要因となるがん、脳血管疾患、心疾患等を減少させるため、健診による早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進します。</li>   <li>○ 生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わい、食生活や社会生活に支障をきたさないよう、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を推進します。</li>   <li>○ 急病時も含め、府民が症状に応じて適切な医療機関で受診できるように、24時間体制で相談できるシステムを整備します。</li>   <li>○ ドクターヘリの兵庫県、鳥取県との共同運航や緊急手術、緊急入院を担う2次・3次の救急医療機関の機能強化・拡充など、救急医療体制を充実させるとともに、京都市消防ヘリとの連携強化などを検討し、重篤患者の24時間常時救急搬送・受入体制の確保を図ります。</li>   <li>○ がん対策のための条例を制定し、府立医大・京都大を中核として、がん治療体制の強化を図るとともに、予防対策と緩和ケアを含む、総合的ながん対策を実施します。</li>   <li>○ 緩和ケア病棟の整備やかかりつけ医などによる在宅ケアへの支援により、がん患者に対する緩和ケアを実施します。</li>   <li>○ 脳血管疾患、心疾患、骨折等による機能障害を伴う患者の状況に応じた総合的なリハビリテーションが、府域全域で提供できる体制を整備します。</li>   <li>○ 認知症疾患医療センターの指定、認知症ケアコーディネーターや認知症に対応できるかかりつけ医等の養成、早期発見・早期治療体制の整備などにより、医療と福祉が連携した認知症医療体制を整備します。</li> </ul>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・福祉の提供システムを持続可能なものとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康保険・介護保険制度が安定して運営されること</li>   <li>○ 医療・福祉サービスの機能が拡充されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民健康保険や介護保険の安定と持続を図るため、市町村国保の都道府県単位での一元化をめざすとともに、介護保険についても、そのあり方を検討します。</li>   <li>○ 医師バンクの充実、地域医療を担う若手医師の育成、地域基幹病院を核としたネットワークやナースセンターの充実、新人看護職員研修などにより、府域全域で医師・看護師を確保します。</li>   <li>○ 医師の不足や偏在が進展する中、医療の高度化や専門化に適切に対応するため、高度な通信ネットワークを利用して、遠隔地の専門医が病理診断等を行うシステムの導入を推進します。</li>   <li>○ 診療所の診察・治療機能の充実を図るとともに、かかりつけ医による初期医療のカバーや核となる病院と診療所との連携の強化など、持続可能な医療体制を確立します。</li>   <li>○ 継続的な医療を確保するため、急性期病院（救急医療を担う病院等）と回復期や維持・生活期を担う病院や施設（リハビリ専門病院等）のネットワークづくりなどを促進します。</li>   <li>○ 丹後・中丹地域医療再生計画に基づき、両医療圏における医療提供体制の充実・強化を図ります。</li>   <li>○ 府北・中部地域の基幹病院の一つである与謝の海病院の機能の充実強化や、舞鶴こども療育センターの発達障害児療育などの拠点施設としての充実強化を促進します。</li>   <li>○ 府民の健康増進・保持の拠点施設であり、健康危機管理センターでもある京都府保健環境研究所の機能充実を図ります。</li> </ul>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>○ 障害のある人が地域で安心して暮らせるようにすること</p> <p>○ 障害のある人を孤立させないこと</p>	<p>○ 障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること</p> <p>○ 障害のある人の社会参加や交流が拡大すること</p>	<p>○ 社会的に弱い立場の方などへの医療費助成制度の拡充を図ります。</p> <p>○ 医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）について、障害福祉サービスや医療制度を拡充し、より手厚い支援を行います。</p> <p>○ 高次脳機能障害者に対し、医療と福祉の連携により、リハビリから就労までを一環してサポートするしくみをつくるとともに、京都府心身障害者福祉センターを機能強化・再編整備します。</p> <p>○ 障害のある人の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の商店街空き店舗等への設置などにより、地域住民と障害のある人の日常的な交流を促進します。</p> <p>○ グループホームなどの障害者福祉施設と、保育所、幼稚園、学校、高齢者福祉施設等とが交流する取組を支援するなど、障害のある人や子ども・高齢者など多くの人々の交流を促進します。</p> <p>○ 障害のある人のスポーツ、文化・芸術、レクリエーション活動への参加を促進します。</p> <p>○ 障害のある人もない人も、ともに社会の一員として、安心していきいきと暮らせるよう、ノーマライゼーションの推進に向けた条例を制定します。</p> <p>○ 障害者や高齢者などの社会的弱者の地域生活を支える成年後見制度の円滑な利用等を可能にするための支援センターを設置します。</p>



## (5) 長寿の安心 安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ

### 現 状 ・ 課 題

◇高齢化と小家族化が並行して進展する中で、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れといった問題が顕在化しています。

◇高齢化が急速に進展し、5人に1人が65歳以上という人口構成となる中で、自分や家族の健康、介護、生計などに不安を抱える高齢者が増えており、このような生活全般に係る不安に対して一体的に対応することが求められています。

◇一人暮らしの高齢者の占める割合が増える中で、孤独死などの問題が顕在化しています。

◇小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化などにより、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。

◇趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動などに自主的に参加する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。

◇全交通事故死者数のうち、約半数を高齢者が占めており、そのうち半数以上が歩行中に被害に遭っています。

◇運転免許を保有する高齢者が年々増加する中、高齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にあり、高齢者の身体機能の低下に対応したインフラ整備や交通安全教育の更なる充実が求められています。

### 対 応 方 向

○医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケア体制の整備などにより、高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにします。

○地域住民等による高齢者見守り活動の支援などにより、高齢者の孤独感を軽減します。

○社会参加活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいづくりを応援します。

○高齢者の視点に立ったまちづくりや地域ぐるみで高齢者を気づかう気運の醸成などにより、高齢者を交通事故から守ります。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の希望に応じた医療・福祉サービスが受けやすくなること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関のバックアップのもとに、在宅高齢者の医療・介護・福祉サービスを三位一体で提供する地域包括ケア体制を整備します。</li> <li>○ 将来の介護・福祉人材を確保するため、小・中学生の頃から介護福祉の仕事への理解を促進します。</li> <li>○ 「きょうと介護・福祉ジョブネット」を拡充するとともに、介護・福祉職の社会的評価の向上や働きやすい職場環境の整備支援を図り、将来を担う人材の育成・確保を促進します。</li> <li>○ 障害福祉、認知症ケアおよび一人ひとりを支える個別ケアに係る研修を通して、さらなる介護・福祉人材の資質の向上を支援します。</li> <li>○ 高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。</li> <li>○ かかりつけ医の資質の向上や地域の拠点となる医療機関との連携を強化するとともに、訪問看護ステーションの充実などにより、高齢者の在宅医療を支える体制を整備します。</li> <li>○ 高齢者と家族の状況に応じて利用できる小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの充実を図ります。</li> <li>○ 在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の介護施設や高齢者あんしんサポートハウスの整備を図ります。</li> </ul>

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の孤独感を軽減すること</li> <li>○ 高齢者の生きがいをづくりを応援すること</li> <li>○ 高齢者を交通事故から守ること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者を見守るしくみができること</li> <li>○ 地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること</li> <li>○ 高齢者の交通事故が減少すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護が必要な高齢者が安心して療養できる環境を守るため、医療療養病床の維持を図る医療機関を支援します。</li> <li>○ 量販店の介護用品コーナー等様々な場所に府が養成する「あんしんサポーター」を配置し、介護や福祉サービス、社会参加活動などについて情報提供、相談支援を実施します。</li> <li>○ 90歳まで介護保険を使わずに過ごされた高齢者に対し、5万円をお返しの制度を創設します。</li> <li>○ 地域住民や様々な団体が協働・連携して行う高齢者の見守り活動などに対して支援します。</li> <li>○ 高齢者が地域社会の中で役割を担い、いきいきと暮らすことができるように、ライフスタイルに合わせた社会参加を促進します。</li> <li>○ 高齢者福祉施設内の交流スペースの設置や児童福祉施設等との併設を促進し、他の世代との交流と高齢者の生きがいをづくりを支援します。</li> <li>○ 見やすくわかりやすい標識の設置などの高齢者ドライバー対策や高齢者に配慮した歩行環境の整備など、高齢者の視点に立ったまちづくりを推進します。</li> <li>○ 高齢者の行動実態・特性に応じた交通安全教育を充実させるとともに、地域ぐるみで高齢者を保護する気運を醸成します。</li> </ul>



## (6) 暮らしの安心

### 犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

#### 現状・課題

◇京都府では、平成14年をピークに犯罪件数は大きく減少していますが、その一方で、子どもや女性等が被害者となる凶悪犯罪が発生しています。

◇地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。

◇交通事故は減少していますが、交通事故が発生しやすい危険箇所は依然として多数あります。

◇飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在する一方、歩行者や自転車利用者の側にも、交通ルールを守らないなどの問題が指摘されています。

◇京都府では、平成16年以降、大規模な災害に見舞われていませんが、局所的なゲリラ豪雨等による被害は各地で頻発しています。

◇鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。

◇事件や事故の被害者等を支援することを目的として、近年、犯罪被害者等の支援団体が設立されており、犯罪被害者等に対する更なる理解と支援が求められています。

◇病苦によるものに加え、生活苦による自殺者が増加しており、自殺者数は高止まりで推移しています。

◇近年、食に関する不正（偽装）表示などが相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。

◇「有機農業推進法」の制定を契機として、有機農産物や有機農業への消費者ニーズが高まっています。

◇医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。

#### 対応方向

○警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携より、犯罪等から人々を守ります。

○安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進などにより、交通事故から人々を守ります。

○住宅や公共施設の耐震化、ハード・ソフト一体となった洪水・土砂災害対策など、事前の防災対策を推進し、災害から人々を守ります。

○事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備などにより、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。

○緊急チームの派遣や被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を癒します。

○自殺の原因に包括的に対応する体制整備などにより、自殺を予防します。

○食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進などにより、食品の安心・安全やおいしさを確保します。

○府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。



【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
○ 交通事故から人々を守ること	○ サイバー空間の安全と秩序が保たれること  ○ 交通事故が減少すること	○ 潜在化している消費者被害を特別相談窓口の設置により掘り起こし、早期警告を行うとともに、取締りの強化や、処分、一括あっせん、集団訴訟の支援等により、悪質商法を撃退します。  ○ インターネット上の悪質・違法情報の排除に向けた取締りの強化や、安心・安全を実感できる情報セキュリティ対策を推進します。  ○ 交通事故危険箇所の改良、歩行空間の整備など安全で快適な道路交通環境の確立、交通違反の取締りや交通安全教育の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。  ○ 自転車交通安全教育の充実など、自転車利用のルール、マナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進します。  ○ 交通事故原因の徹底究明等のため、警察、道路管理者及び交通政策研究者などと連携して研究チームを結成します。  ○ GIS等を活用し、防犯・交通安全など「ヒヤリ・ハット」情報を府民から募るしくみを構築し、府民参画型の安心・安全なまちづくりを推進します。
○ 災害から人々を守ること	○ 災害時の被害が軽減されることが	○ 住宅や学校、警察施設、鉄道駅舎、天井川の水路橋等重要構造物の耐震化等を推進します。  ○ 宇治川、桂川、木津川、由良川の国による整備促進及び府管理河川の整備や畑川ダム建設を推進するとともに、貯留・浸透施設整備とあわせた総合的な治水対策を実施します。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土石流・崖崩れ対策工事や治山工事等の山地保全、土砂災害警戒区域の指定等、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を実施するとともに、老朽化したため池の安全対策を進めます。</li> <li>○ 国、市町村、防災関係機関、府民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体と協働・連携し、総合的な地震防災対策を推進します。</li> <li>○ GIS等を活用した地震想定被害などの「見える化」を通じた府民への情報提供により防災意識の向上を図るとともに、防災アドバイザーの設置や財政支援により住宅の耐震化を推進します。</li> <li>○ 府立消防学校の教育訓練等の機能拡充や消防業務の共同化などによる消防本部機能の強化を推進するとともに、消防団や自主防災組織の活動を支援します。</li> <li>○ 災害時の迅速な対応と府民等へのわかりやすく的確な情報提供を行うため、情報共有・伝達システムを整備・拡充します。</li> <li>○ 災害時に被害を受けやすい高齢者、障害者等の要配慮者に対する市町村の取組を支援します。</li> <li>○ 消防団を中心としたレスキュー隊を創設し、へき地や過疎地域における救急活動の強化を図ります。</li> <li>○ 府内各地域での災害ボランティアの取組や広域連携の取組を支援します。</li> </ul>



【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
○ 感染症等から人々の生命や暮らしを守る	○ 感染症の被害が抑えられること  ○ 家畜伝染病の発生とまん延、風評被害を防止すること	○ WHOや国の機関等と連携した迅速な情報収集、事前の対応マニュアルづくり、関係機関と一体となった体制整備、正しい情報の啓発など、感染症対策を推進します。  ○ 家畜伝染病防疫体制を確保するとともに、対策の徹底と鳥インフルエンザ・口蹄疫等の正しい知識を普及・啓発します。
○ 犯罪、事故の被害者、災害の被災者を癒す	○ 被害者や被災者の心身両方のショックが軽減されること	○ 精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者に対する支援の取組を総合的に推進します。
○ 自殺を予防すること	○ 自殺者が減少すること	○ 様々な関係機関等と連携して、自殺の原因に包括的に対応する体制を整備し、総合的な自殺防止対策を推進します。
○ 食品の安心・安全やおいしさを確保すること	○ 食品に起因する健康被害の発生が抑止されること  ○ 人と環境にやさしい農業が拡大すること	○ 府民協働を一層進め、食品表示の偽装など悪質な事案の取締りを強化し、食品表示の適正化を図ります。  ○ 「食品安全」「環境保全」「労働安全」の観点から農業者自らが点検し、実践するGAPの取組の推進、有機農業などの普及促進、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進など、安心・安全でおいしい京の食づくりを総合的に推進します。
○ 医薬品等の安全と適正使用を確保すること	○ 医薬品等に起因する健康被害の発生が防止されること	○ 出前語らいなど、多様な広報手段を活用して、医薬品等の適正使用や乱用防止を図るための取組を推進するとともに、取締りを強化します。  ○ 医薬品等の販売が適切に行われるよう、無承認・無許可医薬品等の指導取締まりを強化します。  ○ 安心・安全な化粧品等が製造販売されるよう、化粧品等品質管理指導員認定制度等を通じ、業界の人材育成を支援する取組を推進します。